

保政第1496-3号
令和6年3月27日

さいたま市保健所長
川口市保健所長
川越市保健所長
越谷市保健所長

} 様

埼玉県保健医療部ワクチン対策幹（公印省略）

ワクチン接種後の副反応等に対応する専門医療機関の継続について（通知）

日頃、県の保健医療行政に格別の御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、県では、新型コロナワクチン接種後の慢性的な麻痺やしびれといった症状などの有害事象（遷延する症状）に対応するため、埼玉県難病診療連携拠点病院の4病院を協力医療機関として指定しており、かかりつけ医では対応が困難な場合に、かかりつけ医からの相談や患者の受入れ調整を行っています。

令和6年3月末までとしていた当該体制については、令和6年4月以降も、同体制で継続することとなりましたのでお知らせします。

つきましては、別紙案内資料を貴所管内の医療機関（埼玉県医師会非会員のみ）へ周知くださるようお願いいたします。また、御周知の際に、以下について申し添えていただきますようお願いいたします。

- ・専門医療機関は医師からの相談のみを受け付けており、一般の方から直接連絡することはできません。
- ・一般の方には連絡先を一切公表しておりませんので、具体的な病院名や連絡先の取扱いには御注意ください。

※院内に専門医療機関の案内チラシを掲示することはお控えください。

なお、本件については、一般社団法人埼玉県医師会に対し、別途通知したことを申し添えます。

担 当

保健医療部 ワクチン対策担当 杉田、上野、小林
連絡先 048-830-7508

a7500-02@pref.saitama.lg.jp

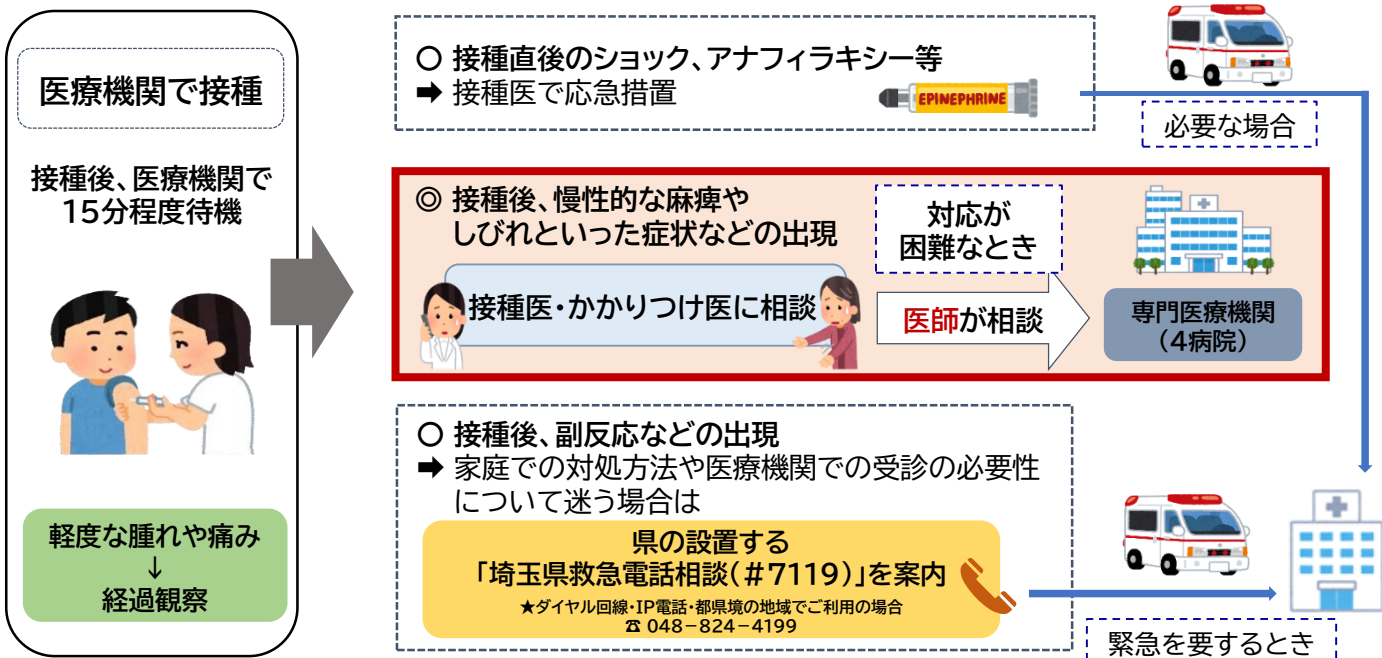
医師が相談できる専門医療機関

(コロナワクチン接種後に生じた有害事象に係る相談窓口)

令和6年3月27日時点の情報です

新型コロナワクチン接種後、慢性的な麻痺やしびれといった症状など、有害事象(遷延する症状)に対応するため、埼玉県難病診療連携拠点病院の4病院を協力医療機関としています。

かかりつけ医では対応が困難な場合に、かかりつけ医からの相談や患者の受入れ調整を行います。



相談者

かかりつけ医、接種医 ※医療機関以外の一般の方は直接ご連絡できません

内容

新型コロナワクチン接種後、慢性的な麻痺やしびれといった症状など、有害事象(遷延する症状)に関する相談や患者の受入れ

※ 以下の情報は一般の方への公開は控えていただき、取扱注意でお願いします

病院名/受付窓口	受付時間	電話番号
埼玉医科大学病院 難病センター	月~金 9:00~17:00 (祝休日及び12/29~1/3除く)	049-276-1746
埼玉医科大学総合医療センター 難病支援相談室	月~金 9:00~17:00 (祝休日及び12/29~1/3除く)	049-228-3913
自治医科大学附属さいたま医療センター 患者サポートセンター 地域医療連携室	月~金 8:30~17:15 (祝休日及び12/29~1/3除く)	048-648-5167
獨協医科大学埼玉医療センター 総合患者支援センター 医療連携部門	月~金 9:00~16:30 (祝休日及び12/29~1/3除く)	048-965-1147

※ 令和6年3月末まで設けていた「担当地区割」はございません